

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

厚労省交渉 患者会として通院の公的保障を要望

6月5日、全腎協は厚生労働省に『2008年(平成20年)度予算案に対する腎疾患対策に関する要望書』を提出し、同要望書についての解答を求める厚労省交渉に臨みました。

同要望書は、例年全腎協が当事者団体の立場からの提言として厚労省へ提出するもので、要望内容は障害者施策、介護保険、年金、移植医療など、多岐にわたる項目から成ります。

通院については、老健局ならびに障

害保健福祉部に対し、通院の公的保障に関する要望項目への回答を求めました(下記ご参照下さい)。要望項目については、介護保険制度「乗降介助」の利用拡大など昨年に引き続いての項目のほかに、本年は二人ヘルパー加算に関する項目が加わりました。

厚労省からの回答など詳細は、同交渉に関する報告書が担当理事より公表された後に、「はーと・なび」でお伝えします。

2008年(平成20年)度予算に対する腎疾患対策に関する要望書(部分)

老健局・障害保健福祉部

7. 年齢、障害の種別、程度を問わず、必要なすべての人に介護・支援が保障される制度を確立してください。
8. 通院の困難な在宅の透析患者のために、ホームヘルパーの増員、移送支援など通院介護保障体制と医療と福祉の連携による総合的対策を確立してください。
 - ① 要介護透析患者が安心して利用できる通院と治療・生活施設環境を整備して下さい。
 - ② 要介護透析患者の透析のための通院(移送中を含め)を介護保険・障害者自立支援制度で公的に保障して下さい。
 - ③ 介護報酬「乗降介助」の対象範囲を「要支援」まで拡大して下さい。
 - ④ 車椅子を利用している要介護透析患者の移動介助で二人ヘルパー加算を認めて下さい。
 - ⑤ 要介護透析患者の介護サービス利用範囲を診療・治療室に入るまで認めて下さい。
 - ⑥ 透析患者が通院時に、障害者自立支援地域生活支援事業の「移動支援事業」と、高齢福祉施策「外出支援サービス事業」による移送サービスが頻回利用できるよう、市町村に対し普及指導を徹底してください。

各地のトピックス

「ほほえみ五島」2月より “無料送迎”を開始

「ほほえみ五島」は利用料を無料とする活動方針をかため、2月より無料送迎を開始しました。また、この無料化に伴い「ほほえみ五島」は福祉有償運送登録を行わないことになります。

コーディネーターの浜脇さんは「無

料にしたことによって、利用者の患者さんは喜んでくれています。確かに運営費など苦しい面もありますが、やれるとことまでやるしかないと思っています」と、頑張りを語ります。無料化以降、活動費（運転代）を受け取らずに「ほほえみ五島」へ寄付する運転ボランティアも現れました。関係者全員の頑張りで「ほほえみ五島」の無料送迎は維持されています。

事務局
より

福祉有償運送 運行管理の責任者について

福祉有償運送として送迎活動を行う団体では、活動に用いる車両の台数（団体の所有車両だけではなく、ボランティア持ち込み車両もあわせた台数）に応じて、運行の安全管理を行う「運行管理の責任者」をおく必要があります（図1ご参照下さい）。

また、活動に用いる車両が5台以上の団体の「運行管理の責任者」は、右記の要件①～③のなかから、一つ以上を満たす必要があります。

2年以上送迎団体で運行管理にたずさわってきた方は“『安全運転管理者』要件を備える者”となり得るはずですが、国交省は公安委員会等の“運

行管理者研修”を受講していればより要件を満たす者として認めやすいという見解を示しています。

●「運行管理の責任者」要件(車両5台以上)

- ① 国家資格『運行管理者』資格
- ② 国家資格『運行管理者』受験資格
→・自動車運送業(タクシー業など)での運行管理の実務経験一年以上
・国土交通大臣が認定する講習を修了
- ③ 『安全運転管理者』要件を備える者
→ “要件を備える者”なので『安全運転管理者』資格が必須というわけではありません。同等の要件を備え、またそのことを宣誓すればよい、と解釈されています（全国移動ネットメールニュースより）。

※『安全運転管理者』資格

→自動車の運転の管理経験が2年以上。または、自動車の運転の管理経験1年以上で、公安委員会の行う教習などを修了している。

（運転の管理経験：運転者に対し運転についての指導や監督を行うこと。）

図1：車両台数と「運行管理の責任者」

車両台数	「運行管理の責任者」人数
1台～19台	1名
20台～39台	2名 (以降、20台増加ごとに1名追加)

※「運行管理の責任者」が国家資格『運行管理者』有資格者の場合、車両40台まで1名で対応可能です。